

中央環境審議会における答申事項について

中央環境審議会における答申事項について

	中間答申 (2008年12月)	第二次答申 (2012年4月)	第三次答申 (2015年7月)	第四次答申 (当初予定:2020年)	第四次答申以降
四輪車走行騒音規制			<ul style="list-style-type: none"> 加速走行騒音規制について、国際基準UN R51-03導入※1 定常走行騒音規制廃止 新車時の近接排気騒音規制を廃止し、使用過程車に対する規制を絶対値規制から相対値規制へ移行 		<ul style="list-style-type: none"> 加速走行騒音規制値及び適用時期の検討
二輪車走行騒音規制		<ul style="list-style-type: none"> 加速走行騒音規制について、国際基準UN R41-04導入(2014年より適用) 定常走行騒音規制廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 新車時の近接排気騒音規制を廃止し、使用過程車に対する規制を絶対値規制から相対値規制へ移行 	<ul style="list-style-type: none"> 加速走行騒音規制値の見直し 	
マフラー性能等確認制度	<ul style="list-style-type: none"> 交換用マフラー事前認証制度を創設(2011年4月より、「マフラー性能等確認制度」へ改称) 		<ul style="list-style-type: none"> 国際基準(UN R51-03、UN R41-04)適用車の一部に国際基準の試験法及び近接排気騒音の相対値規制を導入※2 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ制度の見直しと近接排気騒音相対値規制への移行を検討 	
タイヤ騒音規制		<ul style="list-style-type: none"> 国際基準UN R117-02導入 適用時期は今後検討 	<ul style="list-style-type: none"> UN R117-02を新車から適用することとし、適用時期※3を示した 	<ul style="list-style-type: none"> 使用過程車に対する適用時期の検討 更生タイヤについては必要に応じ検討 	

※1 フェーズ1:2016年 フェーズ2:2020年(N2カテゴリーは2022年)

※2 これまで絶対値規制が適用されていた使用過程車については絶対値規制を維持

マフラー性能等確認制度により性能等が確認されたマフラーに交換したものに対する相対値規制への移行は今後の検討課題

※3 乗用車:2018年 小型商用車及び3.5トン以下の被牽引自動車:2019年 中・大型商用車及び3.5トンを超える被牽引自動車:2023年

→ただし、中・大型商用車及び3.5トンを超える被牽引自動車については、2020年にR117-02の騒音要件を先行して満たすことが適当